

	1 問1	問2		2 問1	問2	
番号・区	女性議員からの 議会改革の発案 について	発案先	発案内容	一人会派	一人会派議員の議員のみで構成 される会議体への出席	認めている会議体名
1 千代田区	無			認めている	認めている	議会活動条件整備等検討会 各派協議会
2 中央区	無			認めている	認めていない	
3 港区	無			認めている	認めている	議会改革検討委員会 議会報告会実行委員会 区議会区民まつり実行委員会
4 新宿区	無			認めている	認めている	各派幹事長会 ※各派幹事長会は、議長、副議長、3名以上の会派の幹事長をもって構成する。 ただし所属議員が3名未満の会派であっても議長が認めた場合はこの限りでない (各派代表者会確認事項による)
5 文京区	無			認めている	認めていない	
6 台東区	無			認めている	認めていない	
7 墨田区	無			認めている ※政務活動費を交付するための会派は認めている。 議会運営上の会派は認めていない。	認めている	各派幹事長会 全員協議会
8 江東区	無			認めていない		
9 品川区	無			認めていない		
10目黒区	無			認めていない		
11大田区	無			認めている	認めていない	
12世田谷区	無			認めている	認めている：右欄 認めていない：議会運営委員会、議運理事会、幹事長会	新庁舎議会施設検討会 ※1人で構成する会派等については、その議員数を3で除して、端数を切り捨てた数の議員が出席。 (例：議員数の合計が5の場合は、1名が出席)
13渋谷区	無			認めていない		
14中野区	無			認めていない ※一人会派は認められないが、過去に党表示をした前例あり (昭和50年)		
15杉並区	無			認めている	認めていない	
16豊島区	有	正副幹事長会	豊島区議会会議規則第2条(欠席の届出)について 出席できない事由を「疾病、看護、介護、育児その他の事故」とする。	認めている	認めている	議会改革検討会
17北区	無			認めていない		

	1 問1	問2		2 問1	問2	
番号・区	女性議員からの 議会改革の発案 について	発案先	発案内容	一人会派	一人会派議員の議員のみで構成 される会議体への出席	認めている会議体名
18荒川区	無			認めている	認めていない	
19板橋区	無			認めている	認めていない	
20練馬区	無			認めている	幹事長会構成会派は申合せにより所属議員5名以上の会派と定めている。 議会のあり方検討会等の会議体は設置無し。 平成28年度に設置した政務活動費に関する会議体は議会運営委員会構成会派(所属議員3名以上)から代表者を選出した。	
21足立区	無			認めていない		
22葛飾区	無			認めていない		
23江戸川区	無			認めていない		
01八王子市	無			認めていない		
05青梅市	無			認めている	会派代表者会議には基本的に出席していないが、案件により出席する場合もある。検討会等も同様。(会議後、必要により報告はしている)	
07昭島市	無			認めていない		
18福生市	無			認めている	認めている	各派代表者会議(非公式) 議会運営委員会
27羽村市	無			認めている	認めている	意見書等調整会議
28あきるの市	無			認めている	認めている	会派代表者会議 ※オブザーバーとして出席を認めている